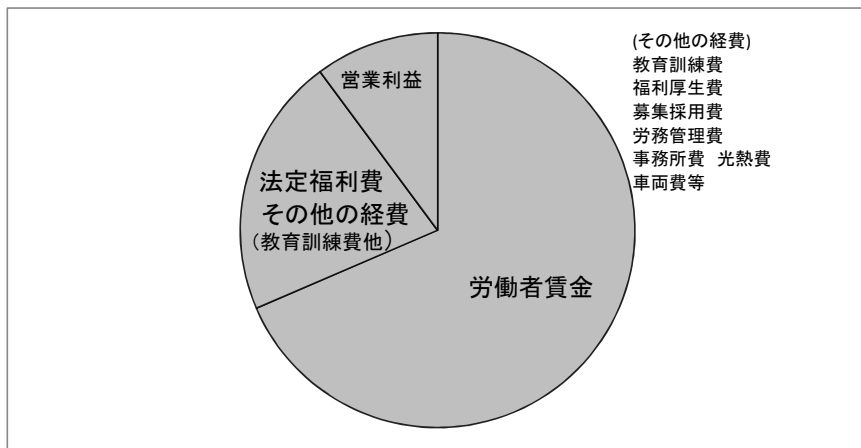


改正派遣法に基づくマージン率の公開

労働者派遣法第23条5項に基づき、下記の情報を公開いたします。
(対象年度:令和5年～令和6年度 [令和4年8月～令和5年8月])

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$



マージンには、営業利益以外に法定福利費、その他経費なども含まれております。

- ①派遣労働者の数(1日平均) _____ 78 名
- ②派遣先数 _____ 21 社
- ③労働者派遣に関する料金の平均額
(1日当たり8時間労働として計算) _____ 16,357 円
- ④派遣労働者の賃金の額の平均額
(1日当たり8時間労働として計算) _____ 11,248 円
- ⑤労働者派遣に関する料金の平均額から
派遣労働者の賃金の平均額を控除した
額を当該労働者派遣に関する料金の平
均額で除して得た割合 _____ 31.2 %
- ⑥派遣労働者のキャリア形成相談窓口 : TEL:0463-24-1722

対象者	内容	方法	主体	費用負担	賃金支給	平均時間
新規採用者訓練	ビジネスマナー研修	ロールプレイング	弊社	無償	有給	4時間
	製造基礎訓練	テキスト	弊社	無償	有給	4時間
二年目以降	製造基礎訓練	テキスト	弊社	無償	有給	4時間
	エクセル初心者教育	PC、テキスト	弊社	無償	有給	8時間
三年目以降	品質関連教育	PC、テキスト	弊社	無償	有給	8時間
	衛生管理者教育	PC、テキスト	弊社	無償	有給	16時間
四年目以降	資格取得	方法	委託等	無償	有給	24時間

- ⑦派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
※労使協定を締結している(有効期間終期:2025年3月)
協定労働者の範囲(派遣従業員全員)

〒254-0807 神奈川県平塚市代官町7-29

株式会社 サントー

